ACEFボランティア・インターン活動に関する参加条件および覚書

ボランティア・インターン活動に参加する条件、遵守すべきことは以下のとおりです。

1. 参加者は 20 歳～50 歳くらいまで（大学生は 20 歳未満も可）の健康な方であること
2. 持病があり、新型コロナウイルス重篤化の可能性のある方は不可
3. 各自で旅行者保険加入必須（帰国後新型コロナ発症でもカバーされる＆医療費フルカバータイプ、　ＡＩＧ損保がフライングドクターと提携しているので推奨)
4. ワクチン接種証明を常時携行（入国前にデジタル化）
5. 日常的に感染対策（検温、消毒/手洗い、マスク）厳守できる方
6. ケニア国内のACEF活動拠点以外の行動範囲に制限あり（行動制限詳細は現地の状況により変わる場合があります）
7. 夜間外出（午後22時から翌朝午前6時まで）の禁止
8. 日本へ帰国後の新型コロナウイルス感染症に関する検疫所の指示を遵守できる方
9. 同時滞在人数は 5 名程度。最大滞在日数は 最長6か月まで
10. 活動終了レポートを提出できる方
11. 対面もしくはオンラインで事前オリエンテーションを受けることが出来る方
12. コロナ禍であることを了承し、行動などに責任を持つことを誓約書に署名した方

ボランティア・インターン活動に関する詳細は以下のとおりです。

1. 活動の内容：ACEFの活動（教育、保健医療、環境保全など）の中から各自で選ぶ
2. 活動場所：　エンブ、エナ、マキマのACEF活動地
3. 活動期間と時間：ACEFが指定した期間（～６か月まで）、原則月曜～金曜の8時～18時、　土日に活動する場合は適宜休日を取る
4. 活動期間終了後、活動報告書の提出をお願いします
5. 交通費の支給はありません。
6. このボランティア・インターン活動は無償となります

ACEFボランティア・インターンに関する誓約書

特定非営利活動法人　アフリカ児童教育基金の会ACEF　御中

1. 活動に参加するにあたり自身の健康状態に最善の注意を払います。特に新型コロナウイルス感染症防止のために主催者ACEFが決めた措置を遵守します。
2. 危機管理、安全対策に万全を期して臨みます。
3. 活動中は社会通念上の適切な行動を取り、ACEFの信用、資産等に損害を与えることのないように責任を持って行動します。
4. 万が一の事故による負傷、疾病による死亡、その他の障害を負った場合、または第三者に負わせた場合は即時に報告した上で、ACEF及び関係者に責任を追及することなく、自己の責任において一切を処理することを誓います。
5. 活動を通じで知りえたすべての情報等に関して、秘密保持を厳守し、活動終了後もそれらの情報等を他者・他団体に提供しません。
6. 不承諾の意思を表明した場合を除き、自身が含まれる写真、動画をACEFが利用、公開することを承諾します。
7. 出発前に海外旅行者保険に加入します。
8. 活動を終了し日本へ帰国後は新型コロナウイルス感染症に関する検疫所の指示に従います。

以上の事項に同意し署名します。

名前：（↓　ご署名願います） フリガナ：

住所：

**〒**

電話番号： 署名した日付：